

岩手県告示第320号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成27年4月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
藤島 洋介	泌尿器科	岩手県立中部病院	北上市	平成27年3月17日
山下 洋	外科	岩手県立中部病院	北上市	〃
今淵 隆誠	整形外科	奥州市国民健康保険 まごころ病院	奥州市	〃
豎山 真規	神経内科	独立行政法人国立病院機構 岩手病院	一関市	〃
藤沢 洋一	整形外科	東八幡平病院	八幡平市	〃
小野寺 正幸	循環器内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
新山 正展	循環器内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
鳴海 新平	眼科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃